

参考

最低制限価格の算出方法

「令和８年度 六道原工業団地第２期拡張事業 用地測量業務委託」における算出方法は以下のとおりとする。

ただし、算出後の額が予定価格の８５％を超える場合は予定価格の８５％の額とし、予定価格の８０％に満たない場合にあっては予定価格の８０％の額とする。

１．測量業務の最低制限価格

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（１,０００円に満たない端数があるときは、これを四捨五入）とする。

- ①直接測量費
- ②測量調査費
- ③諸経費の６０％